

# 平成26年度定期監査の結果をお知らせします

この監査は、地方自治法の規定に基づき、平成26年4月1日から9月30日までの一般会計および特別会計に関する事務が、適正かつ効果的・合理的に運営されているかを監査したものです。

監査にあたっては、提出された資料を関係帳簿および証拠書類との照合により確認し、関係職員から説明を求めるなどの方法で実施しました。

※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。  
問合せ 監査委員事務局（内線5501）

## 監査の対象

秘書課、庶務課、人権推進課、財政課、市民税課、収納課、自治振興課、農業振興課、社会福祉課、介護福祉課、保育課、健康医療課、国民健康保険課、建設管理課、営繕課、建築審査課、菖蒲総合支所（福祉課、建設課）、栗橋総合支所（福祉課、建設課）、鷺宮総合支所（福祉課、建設課）、下水道業務課、議会総務課、選挙管理委員会事務局、公平委員会、農業委員会事務局、教育総務課、指導課、文化財保護課、中央図書館、江面第一小学校、青毛小学校、三箇小学校、栗橋南小学校、上内小学校、栗橋東中学校

## 監査の期日

平成26年11月4日(火)・6日(木)・7日(金)・13日(木)・14日(金)

## 監査の結果

歳入・歳出予算の執行および契約の状況について、関係法令・規則等に基づき、適正に執行されていることを確認しました。

## 監査委員

矢島 隆  
山田 達雄



# 市役所臨時職員に登録しませんか

市では、臨時職員の登録希望者を随時募集しています。

一般事務のほか、保育士、看護師、保健師等の資格（免許）のある方も、随時登録を受け付けています。

## 賃金（日額）

- ・一般事務 6480円
  - ・保育士等 7040円
  - ・看護師等 8800円
  - ・保健師等 1万4000円
- ※そのほか、通勤費相当額、

期末勤勉手当相当額を支給する場合あり

勤務時間 月々金曜日 8時30分～17時15分

※この時間以外での勤務の場合あり

## 登録方法・問合せ

登録申込書（人事課、各総合支所総務管理課で配布。市ホームページからもダウンロード可。）に必要事項を明記し、写真（縦4cm×横3cm）を添付の

上、直接または郵送で、人事課人事研修係（〒346-18501 所在地記入不要/内線2263）または直接、各総合支所総務管理課へ

※保育士、看護師、保健師等の資格（免許）をお持ちの方は、資格を証明する書類の写しを添付してください。

※登録は2年間で有効。提出書類は返却しません。

# 郵便等投票制度をご利用ですか

身体が不自由なため投票日に投票所へ行くことが困難な方で、次の〈表1〉に該当する方は、「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便等による不在者投票制度を利用することができます。

また、〈表1〉に該当する方で〈表2〉のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た有権者の方に、投票に関する記載をさせる代理記載制度を利用することができます。

申請してください。

※複数の障がいがある方の場合、手帳全体の級別ではなく、該当する障がいの内容の級別によって対象かどうかが決まりますので、ご注意ください。

なお、4月12日(日)は、埼玉県議会議員一般選挙の投票日です。郵便等投票制度による投票用紙等の請求期限は、4月8日(水)です。投票用紙等の請求には「郵便等投票証明書」が必要ですので、お早めにお問い合わせください。

問合せ 市選挙管理委員会事務局（内線2247）

〈表1〉

障がい等の区分	障がい等の種類	障がい等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級・3級
	免疫、肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

〈表2〉

障がい等の区分	障がい等の種類	障がい等の程度
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症～第2項症